

浜松市教育委員会会議次第

令和7年4月30日(水)

14時00分

教育委員会室

1 開会

2 前回会議録の報告及び承認

3 会議録署名人の決定(田中委員、神谷委員)

4 会期の決定

5 議事

(1) 議案

【意見聴取案件】

第32号議案 ※非公開

【議決案件】

第33号議案 第38期浜松市社会教育委員の委嘱について (創造都市・文化振興課)

第34号議案 浜松市博物館協議会委員の委嘱及び解嘱について (博物館)

第35号議案 浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について

(スポーツ振興課)

(2) 報告

ア 浜松市中学校部活動運営方針の改正について (指導課)

イ 令和7年度全国学力・学習状況調査について (教育センター)

ウ 令和6年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について (市立高等学校)

エ 浜松市防災教育ポータルサイトについて (健康安全課)

オ 令和7年度浜松市立小中学校児童・生徒数について (教育支援課)

カ 令和6年度浜松市奨学生(継続貸与者)の選考結果について (教育支援課)

キ 令和7年度浜松市立幼稚園園児数について (幼保運営課)

ク 市内の新たな県指定文化財について (文化財課)

ケ 令和6年度浜松地域遺産の認定について (文化財課)

6 閉会

第 3 3 号 議 案

令和 7 年 4 月 30 日 提 出

第38期浜松市社会教育委員の委嘱について

第38期浜松市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

教育長 野 秋 愛 美

第 38 期浜松市社会教育委員（案）

選出区分	氏 名	備 考	新/再
学識経験のある者	李 受貞	浜松学院大学講師	再
学校教育の関係者	久保 賢治	浜松市立引佐南部中学校校長	新
社会教育の関係者	松井 里華	浜松市 P T A 連絡協議会副会長	再
社会教育の関係者	飛田 ひさ子	高台ワピ会長	再
家庭教育の向上に資する活動を行う者	石田 みゆき	与進の会会長	新
家庭教育の向上に資する活動を行う者	内藤 明子	入野地区民生委員児童委員協議会主任児童委員	新
家庭教育の向上に資する活動を行う者	澤根 緑	新津地区民生委員児童委員協議会会长	再
学校教育の関係者	谷口 韶	元浜松市立小学校校長、おれんぢ教室教室長	新
社会教育の関係者	鈴木 英之	元浜松市立中学校校長、浜北少年科学クラブ代表	新
学校教育の関係者	山本 巍	元浜松市立中学校校長	再

任 期 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

第38期浜松市社会教育委員の委嘱について

(提案理由)

浜松市社会教育委員の現任委員が3月31日に任期を満了しましたので、4月1日より新たな委員を委嘱します。

(構成等)

委員は10名で、再任（2期目）が5名、新任が5名です。男女比は4対6です。
任期は3年間です。

(根拠法令)

社会教育法（昭和24年法律第207号）
浜松市社会教育委員条例（昭和25年浜松市条例第2号）

(開催回数)

年間4回を予定（3年間で12回 ※視察研修を含む）

(開催内容)

- ・浜松市生涯学習推進大綱の推進
- ・浜松市生涯学習推進大綱の改定
- ・社会教育委員会発議による生涯学習事業の進捗状況管理と今後の方向性の検討
- ・各協働センター等の事業内容の把握

第 3 4 号 議 案

令和 7 年 4 月 30 日 提 出

浜松市博物館協議会委員の委嘱及び解嘱について

浜松市博物館協議会委員を次のとおり委嘱及び解嘱する。

教育長 野 秋 愛 美

浜松市博物館協議会委員（案）

委嘱する者

選出区分	氏 名	備 考
学校教育及び社会教育の 関係者	むらまつ たけし 村松 健史	浜松市入野小学校再任用職員 元小学校校長

任 期 令和 9 年 6 月 30 日までの残任期間

解嘱する者

選出区分	氏 名	備 考
家庭教育の向上に資する 活動を行う者	たかはし やすひろ 高橋 靖博	浜松市 P T A 連絡協議会 幹事

【参考】

浜松市博物館協議会委員（令和7年4月1日現在）

選出区分	氏 名	備 考
学校教育及び社会教育の 関係者	たなか ゆうじ 田中 裕二	静岡文化芸術大学 文化政策学部准教授
家庭教育の向上に資する 活動を行う者	やまもと くみこ 山本 久美子	浜松市P T A連絡協議会 幹事
学識経験のある者	ささはら めぐみ 笹原 恵	静岡大学情報学部教授
学識経験のある者	にしだ かいほる 西田 浩	静岡文化芸術大学 文化政策学部教授
学識経験のある者	にほんまつ やすひろ 二本松 康宏	静岡文化芸術大学 文化政策学部教授
学識経験のある者	ひろせ のりお 廣瀬 勝雄	愛知大学文学部教授
学識経験のある者	わたなべ いづみ 渡部 いづみ	浜松学院大学 地域共創学部長

任 期 令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

(第34号議案の説明資料)

博物館

浜松市博物館協議会委員の委嘱及び解嘱について

(提案理由)

現在の浜松市博物館協議会委員（任期：令和6年7月1日から令和9年6月30日まで）が1名辞任することに伴い、欠員が生じたため、令和7年7月1日から、新たに浜松市博物館協議会委員1名を委嘱します。

(構成等)

委員は8名で、男女比は1対1です。

任期は3年です。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となります。

(根拠法令)

博物館法（昭和26年法律第285号）第23～25条

浜松市博物館条例（昭和54年浜松市条例第34号）第18～21条

(開催回数)

年間3回を予定。

(開催内容)

博物館長の諮問に応じて、浜松市博物館の運営に関する事項について評価し、並びに博物館の将来について博物館長に提言します。

第 3 5 号 議 案

令和 7 年 4 月 30 日 提出

浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について

浜松市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱及び解嘱する。

教育長 野 秋 愛 美

浜松市スポーツ推進審議会委員（案）

委嘱する者

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	宮崎 正	浜松市立高等学校校長
学識経験者	影山 ちか	浜松市中学校体育連盟 会長
学識経験者	恩田 かおり	浜松市幼稚園長会 会長

任 期 令和 9 年 3 月 25 日までの残任期間

解嘱する者

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	草谷 篤	浜松市立高等学校校長
学識経験者	岡本 雅康	浜松市中学校体育連盟 会長
学識経験者	平野 多加	浜松市幼稚園長会 会長

【参考】

浜松市スポーツ推進審議会委員名簿（令和7年4月1日現在）

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	太田 正義	常葉大学 准教授
学識経験者	浅井 陽介	(一社) 浜松市医師会 理事
学識経験者	藤田 晴康	(公財) 浜松市スポーツ協会 常務理事
学識経験者	伊藤 裕子	(一社) べんぎん村水泳教室 代表
学識経験者	宮崎 正	浜松市立高等学校校長
学識経験者	影山 ちか	浜松市中学校体育連盟 会長
学識経験者	中村 竜久	浜松市小学校体育連合 会長
学識経験者	恩田 かおり	浜松市幼稚園長会 会長

任 期 令和6年3月26日から令和9年3月25日まで

(第35号議案の説明資料)

スポーツ振興課

浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について

(提案理由)

浜松市スポーツ推進審議会の現任委員3名が4月1日付けの人事異動等により任期途中で職を解かれましたので、4月1日から新たな委員を委嘱します。

(構成等)

今回は浜松市立高等学校校長、浜松市中学校体育連盟会長及び浜松市幼稚園長会会長の人事異動等に伴う改選となり、任期は前任者の残任期間です。

委員は8名で、男女比は5対3です。

(根拠法令)

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

浜松市スポーツ推進審議会条例（改正 平成23年浜松市条例第47号）

(開催回数)

年間4回程度

(開催内容)

- ・浜松市スポーツ推進ビジョンの進捗管理
- ・スポーツ団体等に対する補助金交付に関する答申
- ・その他スポーツ施策に関する意見聴取

浜松市立中学校部活動運営方針の改正について

指導課

1 背景

- ・平成30年3月にスポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、本市においても平成30年4月に「浜松市立中学校部活動運営方針」（以下「市運営方針」という。）を策定した。
- ・平成30年12月に文化庁は「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、本市においても平成31年4月に「市運営方針」を改正した。
- ・令和4年12月スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動と地域の連携及び、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する指針が示された。
- ・休日の部活動の地域移行を見据えながら、部活動がより一層効率的・効果的に行われることを期待して「市運営方針」を定めることとする。

2 今後の対応

- ・令和7年4月 公布（4月30日に教育委員会定例会で公表及び学校に周知）
- ・令和7年5月 浜松市HPに掲載し、市民へ周知
- ・令和7年9月 改正（施行）

3 改正の概要

以下の新旧比較表のとおりとする。

【浜松市立中学校部活動運営方針 新旧比較表】

ページ	旧	新
	3 策定の趣旨	
2	<u>そのような現状を鑑み、国の「ガイドライン」が策定され、学校設置者に対しても、</u> <u>「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定することが求められている。</u> <u>本市においても、これを受け、ガイドラインに則りながら、様々な課題を解決しつつ、部活動がより一層効率的・効果的に行われ、生徒の健全な成長を支え、これまで以上の教育的成果が上がることを期待して「浜松市立中学校部活動運営方針」を定めることとする。</u>	<u>また、令和4年12月スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動と地域の連携及び、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する指針が示された。これを受け、ガイドラインに則り、休日の部活動の地域移行を見据えながら、部活動がより一層効率的・効果的に行われることを期待して「浜松市立中学校部活動運営方針」を定めることとする。</u>
	4 適切な指導・運営のための体制の構築	
2	(1) 学校における体制整備 ① 部活動の適切な設置及び加入方針	(1) 学校における体制整備 ① 部活動の適切な設置及び加入方針

	<p>なお、生徒数の減少等、やむを得ない場合には、保護者や地域の理解を得ながら休部または、統廃合の措置について検討する。また、部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであることに鑑み、生徒の部活動加入については、「自主選択制」を原則とする。</p>	<p>なお、<u>生徒の安全面等に配慮するため、1つの部活動に2人以上の顧問を他の部活動と兼務することなく配置し、活動場所で生徒の安全を確保することが望ましい。</u> 生徒数の減少等、やむを得ない場合には、保護者や地域の理解を得ながら休部または、統廃合の措置について検討する。 また、部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであることに鑑み、生徒の部活動加入については、「自主選択制」を原則とする。</p>
3	<p>② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化 イ 休養日（ア） 1週間のうち<u>平日1日</u>及び土曜日か日曜日（以下、週末とする）のどちらか1日の<u>週2日</u>を休養日とする。</p>	<p>② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化 イ 休養日（ア） 1週間のうち<u>平日2日</u>及び土曜日か日曜日（以下、週末とする）のどちらか1日の<u>週3日</u>を休養日とする。</p>
3	<p>② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化 ウ 活動時間（ウ） <u>活動時間には、移動や準備、片付け等の時間は含まない。</u></p>	<p>② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化 ウ 活動時間（ウ） <u>(ア)、(イ)の活動時間に、準備、片付けの時間を含むものとする。</u></p>
6	<p>(3) 保護者・地域との連携 ② 地域との協働 教育委員会及び校長は、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立ち、外部指導者として学校支援を希望する地域人材の発掘、活用に努める。</p>	<p>(3) 保護者・地域との連携 ② 地域との協働 教育委員会及び校長は、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立ち、外部指導者として学校支援を希望する地域人材の発掘、活用に努める。<u>また、「休日の部活動の地域移行」について、学校運営協議会等で継続的に協議する。</u></p>

浜松市立中学校部活動運営方針

令和7年9月



浜松市教育委員会

沿革情報

◆平成 30 年 4 月 策定

◇平成 31 年 4 月 改正

◇令和 7 年 9 月 改正

目 次

1 部活動の意義	・ ・ ・ P 1
2 浜松市の目指す部活動	・ ・ ・ P 1
3 策定の趣旨	・ ・ ・ P 2
4 適切な指導・運営のための体制の構築	
(1) 学校における体制整備	・ ・ ・ P 2 ~ 4
① 部活動の適切な設置及び加入方針	
② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化	
③ 学校組織全体での指導体制の構築	
(2) 各部における効率的・効果的な活動の推進	・ ・ ・ P 4 ~ 5
① 各部の方針等の周知	
② 安全対策	
③ 適切な指導の実施	
(3) 保護者・地域との連携	・ ・ ・ P 6
① 保護者との連携	
② 地域との協働	
5 その他	
(1) 研修について	・ ・ ・ P 7
① 部活動運営に関わる研修	
② 部活動指導員への研修	
(2) 高等学校の運用について	・ ・ ・ P 7

浜松市立中学校部活動運営方針

1 部活動の意義

- (1) 部活動は、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであり、学校教育の一環として、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心を持つ生徒が集い、その能力・適性、興味・関心に応じた活動を通じて、技能や知識の習得を目指し、継続して努力し、充実感や達成感を味わう等、生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな意義を持つ。
- (2) 部活動は、生徒が学級や学年の枠を越えて、共通の目標を掲げた集団で切磋琢磨する中で、顧問との関係や同学年の仲間や先輩、後輩との関係を学ぶ等、自主性・協調性・責任感・連帯感等が養われ、望ましい人間関係や社会的資質を培うために大切な活動である。
- (3) 部活動は、生涯にわたりスポーツや文化及び科学等に親しむ態度を育むとともに、生徒の健やかな体と豊かな心を育て、家庭や地域とのつながりを深めるとともに、学校の伝統や特色づくりにも寄与する活動である。

【中学校学習指導要領（文部科学省 平成29年3月）における部活動の位置付け】

「部活動は、教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校の教育活動の一環として、教育課程との連携が図られるように留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」

2 浜松市の目指す部活動

浜松市では、部活動を通して、未来を創り出す資質・能力を育み、自分らしく健全に生きていくことができる生徒の育成を目指す。

その資質・能力の育成のため、各学校は、教育課程との関連を十分に図ると共に、生徒や学校、地域の実態に応じて、工夫をしながら活動を推進する。

こうした活動を通して、生徒一人一人が、将来のキャリア形成に必要な姿勢や態度等を体感、会得する。

3 策定の趣旨

浜松市立中学校においては、上記のような「部活動の意義」や「浜松市の目指す部活動」の在り方を踏まえ、運動部のみならず、文化部を含む全部活動を学校教育の一環として捉え、教育課程との関連を図りながら取り組むことによって大きな成果を上げてきた。

平成30年3月スポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」¹を、平成30年12月には文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」²を策定し、その「前文」において、部活動の教育的意義の大きさを認めつつも、教育課題の複雑化・多様化、教職員の多忙化、少子化等の今日的な課題に対応していくことの困難さも指摘している。また、令和4年12月スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」³を策定し、学校部活動と地域の連携及び、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する指針が示された。これを受け、ガイドラインに則り、休日の部活動の地域移行を見据えながら、部活動がより一層効率的・効果的に行われることを期待して「浜松市立中学校部活動運営方針」を定めることとする。

4 適切な指導・運営のための体制の構築

(1) 学校における体制整備

① 部活動の適切な設置及び加入方針

各校における部活動の設置（新設、統廃合を含む）については、生徒、教職員、保護者、地域等の実態に応じ、校長の判断で行う。その際には、種目別の最低必要部員数、顧問や指導者（教員以外の外部人材で部活動の指導・支援にあたる者）、保護者や地域の協力体制等について吟味し、持続可能性を十分に考えた上で判断する。なお、生徒の安全面等に配慮するため、1つの部活動に2人以上の顧問を他の部活動と兼務することなく配置し、活動場所で生徒の安全を確保することが望ましい。

生徒数の減少等、やむを得ない場合には、保護者や地域の理解を得ながら休部または、統廃合の措置について検討する。

また、部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであることに鑑み、生徒の部活動加入については、「自主選択制」を原則とする。

② 活動方針及び休養日・活動時間の明確化

ア 活動方針

学校は、各校における活動方針を明確にする。時機を捉えて、部活動保護者会、学校のホームページ、学校便り等で生徒、保護者、地域に対して、活動方針を公開する。

1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁 平成30年3月策定）

2 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（文化庁 平成30年12月策定）

3 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁・文化庁 令和4年12月策定）

イ 休養日

学校は、生徒や教職員の生活に負担となり過ぎないよう、休養日は、以下の通りに設定し、遵守する。

(ア) 1週間のうち平日2日及び土曜日か日曜日（以下、週末とする）のどちらか1日の週3日を休養日とする。週末の2日間とも大会等により活動した場合、翌週に代わりの休養日を設ける。

なお、週末に大会が続く等、翌週に代わりの休養日が取れない場合は、原則、後4週間の中で休養日を設ける。

(イ) 部活動の休養日は、長期休業中も含め、学校で一斉に同一の曜日を設定したり、部活動毎に曜日を設定したりするなど、学校の実態に応じて校長が判断する。

(ウ) 長期休業中の休養日は、学期中の休養日に準ずる。また、3日以上の連続した休養期間を設ける。

(エ) 学力調査等テストの前や地域行事期間等は、学校の実態に応じて、「テスト前の休養日」や「地域行事期間の休養日」等として、休養日を設ける。

(オ) 当初計画していた休養日に、やむを得ず活動する場合は、校長の了承を得た上で、生徒及び保護者の同意を得て実施し、別の日に代わりの休養日を設ける。

(カ) 以下の日は、「浜松市部活動一斉休養日」とする。

新年度初日、浜松市教育研究会（教科研修会）の3日
地域防災の日、年末年始12月29日～1月3日の6日間

ウ 活動時間

(ア) 平日の活動時間は、2時間程度とし、「完全下校時刻」⁴を定める等、活動時間が守られるように各校で工夫する。

(イ) 週末及び祝日、学校の休業日の活動時間は、3時間程度とする。

(ウ) (ア)、(イ)の活動時間に、準備、片付けの時間を含むものとする。

エ 朝練習の取扱い

生徒の健康及び保護者の負担を軽減するため、朝練習は実施しないこととする。

4 「完全下校時刻」とは、各校の実態に応じて定めた、全ての生徒が校地を出る時刻。

オ 大会等への参加

(ア) 浜松市中体連が主催する大会及びその大会で入賞することによって参加資格が得られる大会に参加する場合は、週末2日間連続して活動することを可とする。また、一般的な大会日程との関係を考慮し、イ 休養日（ア）にある「後4週間の中で休養日を設ける」の原則によらず、オンシーズン・オフシーズンの考え方の中で、代替えの休養日を設ける。

(イ) 各種競技団体等が主催する大会・コンクール等について、最終的に全国規模の大会・コンクール等へつながる場合に限り、週末2日間連続して活動することを可とする。また、一般的な大会日程との関係を考慮し、イ 休養日（ア）にある「後4週間の中で休養日を設ける」の原則によらず、オンシーズン・オフシーズンの考え方の中で、代替えの休養日を設ける。

それ以外の大会・コンクール等については、原則、年間2大会程度の参加とし、休養日の設定については、イ 休養日（ア）の規定に従う。

③ 学校組織全体での指導体制の構築

ア 部活動は、学校教育の一環であるため、学校組織全体で運営や方針を検討し、計画的に活動を進めるための指導体制を構築する。

イ 学校全体として、バランスのとれた部活動運営がなされるように、校内において、各部の活動状況等について情報を共有する。

ウ 適切な部活動の運営については、「適切な部活動運営のためのチェックシート」⁵等を活用し、学校として点検・改善に努める。

(2) 各部における効率的・効果的な活動の推進

① 各部の方針等の周知

ア 顧問は、各校における活動方針を受け、年度当初、部としての方針や大まかな年間活動スケジュールを作成の上、学校のホームページ、学校便り等で、生徒・保護者に提示し、理解を得る。

イ 顧問は、「活動計画・活動実績簿」⁶を参考に、月毎の活動スケジュールを作成し、校長の承認を得て、生徒・保護者に提示する。

なお、各部の月毎の活動スケジュールについては、一覧表にまとめ、職員室に掲示する等して、学校全体で活動の状況を共有する。

5 「適切な部活動運営のためのチェックシート」

浜松市教育委員会 T-port【ライブラリ】－14 指導課（共通）－04 部活動等推進事業
－04 部活動運営方針－4【参考資料】適切な部活動運営のためのチェックシート

6 「活動計画・活動実績簿」は、浜松市教育委員会 T-port【ライブラリ】－14 指導課（共通）－04 部活動等推進事業－04 部活動運営方針 内の様式を参考にする。

ウ 校長は、「活動計画・活動実績簿」を点検し、方針で定める範囲の活動となっているかを確認し、適宜、指導・是正を行う。また、教育委員会は、各校の部活動の休養日及び活動時間等の設定や運用について、適宜、指導・是正を行う。

② 安全対策

校長は、学校における部活動の安全な環境を整備するとともに、以下のア～ウについて、部活動顧問に対し、支援及び指導を行う。

ア 顧問は、日常の活動を安全に行うことができるよう、活動の前後に健康観察を行い、常に生徒の健康安全に努める。また、練習場所や練習設備、用具等について、安全確認を実施する。

イ 顧問は、万が一に備え、「浜松市危機管理マニュアル」⁷を参考にしながら、緊急対応についても対処の仕方を確認する。

ウ 顧問は、熱中症について理解を深め、その対処法を校内で研修し、重篤化しやすく命の危険に係ることを生徒に指導する。

また、活動場所では、熱中症指数モニター等の機器を活用し、生徒の安全な環境の確保に努める。

③ 適切な指導の実施

ア 体罰は、学校教育法第11条⁸で禁止されている行為である。望ましい人格の形成を目指すために、蹴る、殴る等の行為は断じて許されないため、根絶を徹底する。

なお、生徒の技能及び体力の程度等を考慮した科学的・合理的な内容や方法により、肉体的・精神的な負荷を伴う指導については、体罰には当たらないが、生徒の実態等に十分配慮し、適切に行う。

イ パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等、不適切な言動についても断じて許されない行為であり、生徒の人権を侵害する違法な行為であるため、根絶を徹底する。

7 「浜松市危機管理マニュアル」

浜松市教育委員会 T-port【ライブラリ】－130300▼▽▼▽▼健康安全グループ課▼▽▼▽▼－130301 生活安全－13030101①「危機管理マニュアル（生活安全編・交通安全編）」－●●小「危機管理マニュアル（生活安全編・交通安全編）」令和7年4月改正版

8 学校教育法第11条

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。但し、体罰を加えることはできない。

ウ 体罰や不適切な言動等により、学校教育に対する信頼が著しく失われることを認識するとともに、発達の個人差や個々の成長における体と心の状態等に関する正しい知識を得るため、体罰等に関する資料等⁹を活用し、研修に努める。

(3) 保護者・地域との連携

① 保護者との連携

ア 部活動保護者会の実施

学校は、年度初め及び新チーム発足時等、時機をとらえて、年間1～2回程度の部活動保護者会を実施する。その際、部活動における学校の活動方針及び各部の活動方針、おおよその年間スケジュールを示し、理解を得る。

また、部活動指導員¹⁰が配置されている場合は、原則として、部活動保護者会で紹介する。

なお、浜松地区中学校体育連盟登録の外部指導者¹¹等、各部の指導支援者についても同様とする。

イ 保護者・地域とのパートナーシップの醸成

顧問や学校は、子供の健全な育成と教育環境の充実の観点から、保護者・地域との連携に努め、生徒や保護者が部活動に関する心配や不安等について、顧問や学校に相談しやすい雰囲気を醸成する。

② 地域との協働

教育委員会及び校長は、学校と地域が共に子供を育てるという観点に立ち、外部指導者として学校支援を希望する地域人材の発掘、活用に努める。また、「休日の部活動の地域移行」について、学校運営協議会等で継続的に協議する。

9 体罰等に関する資料（文部科学省）

- 「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」（平成25年3月13日）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm
- 「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」（平成25年3月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331908.htm

10 部活動指導員とは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年4月 文部科学省第4号）において法律に定められた学校職員である。浜松市では、教育委員会により任命され、各学校において会計年度任用職員として勤務する職員。

詳細については、「部活動指導員設置要綱」（令和4年4月）による。

11 中学校体育連盟登録の外部指導者とは、各校の校長から推薦され、浜松地区中学校体育連盟に登録されている人材。

5 その他

(1) 研修について

① 部活動運営に関する研修

部活動に関する教員は、教育委員会が主催する体育・健康教育指導者講習会や浜松地区中学校体育連盟、浜松市中学校文化連盟、吹奏楽連盟等が主催する研修等に参加し、各校で伝達することを通して、各校の部活動指導の質の向上を図る。

また、教育委員会と校長会・教頭会が連携をして、部活動の適切な運営に係る研修の場を設定する。

② 部活動指導員への研修

部活動指導員は、教育委員会が主催する研修等に参加し、指導の質の向上に努める。

また、各校において、部活動指導員への実践的な研修を行うよう配慮する。

(2) 高等学校の運用について

浜松市立高等学校は、静岡県教育委員会が定める運動部活動の在り方に関する方針を適用する。

令和7年度全国学力・学習状況調査について

教育センター

1 目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査及び実施について

(1) 調査実施日 令和7年4月17日(木)

- ※ 生徒質問調査、中学校理科は、令和7年4月14日(月)から17日(木)までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施。
- ※ 児童質問調査は、令和7年4月18日(金)から30日(水)までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施。
- ※ 学校質問調査は、令和7年4月1日(火)から17日(木)までの間で実施。

(2) 調査対象及び実施状況

	学年	対象学校数	実施調査	当日実施	後日実施
小学校	第6学年	96校	国語、算数、理科	96校	0校
			質問調査	96校	0校
中学校	第3学年	49校	国語、数学	39校	※10校
			理科、質問調査	48校	※1校

※学校行事等による

3 調査内容

(1) 教科に関する調査

- 小学校 国語(45分)、算数(45分)、理科(45分)
- 中学校 国語(50分)、数学(50分)、理科(50分)※1

(2) 質問調査

- 学校質問調査
- 児童生徒質問調査※2

※1 教科に関する調査のうち、中学校理科は、ICT端末を用いたオンラインによる方式(CBT)で実施する。

※2 児童生徒質問調査は、ICT端末を用いたオンラインによる方式(CBT)で実施する。

4 過去の実施状況

元号	～H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施方式	悉皆	抽出	東日本大震災のため未実施	抽出	悉皆							コロナのため未実施					
国語	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
算数	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
理科						○				○				○			○
英語 (中学)											予備		○		○		

中学校
はCBT

令和6年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について

浜松市立高等学校

1 全国大会出場部活動（10～3月）

月	大会名	場所	部等	人数	出場者成績（学年）
10	第78国民スポーツ大会	佐賀県各会場	陸上競技	1	西村ほの夏(3) 少年女子A100mハードル 8位
			なぎなた	1	田所ゆめ(3) 少年女子進出
			女子テニス	1	木下花穂(3) 3回戦進出
	2024 U15全国選抜ジュニアテニス選手権大会	博多の森テニスコート	男子テニス	1	萩原楓(1)3回戦出場
11	第30回日本管楽合奏コンテスト全国大会	文教ビックホール	吹奏楽	35	優秀賞
	第26回全日本高等学校吹奏楽大会in横浜	横浜みなとみらいホール	吹奏楽	46	審査員長賞
12	第36回女子全国高等学校駅伝競走大会	京都市たけびしスタジアム	陸上競技	8	29位 1区 大谷芽衣(2) 2区 河合柚奈(1) 3区 柏崎真歩(2) 4区 鈴木しえる(3) 5区 鳥居里佳(2)
1	第43回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	示即印アリ びしスタジアム	陸上競技	1	静岡県代表13位 7区 大谷芽衣(2)
2	第108回日本陸上競技選手権大会 ・室内競技2025日本室内陸上競技大阪大会	大阪城ホール	陸上競技	1	西村ほの夏(3) U20女子60mH B決勝進出
3	第47回全国選抜高校テニス大会	博多の森テニスコート	女子テニス	9	団体戦 出場 小島(2) 阿部(2)細川(2)田邊(2) 小木(1)福山(1)樹井(1)内山(1)山下(1)
	第20回全国高等学校なぎなた選抜大会	大阪府伊丹市	なぎなた	8	個人の部 高井琉瑠歩(2) ベスト16 名倉和奏(2)出場 団体の部 2回戦進出

2 全国大会出場生徒数

年度	出場団体	個人	生徒数	備考
令和3年度	10	3	198	(個人)スケート、おーいお茶新俳句大賞、歌唱王
令和4年度	10	3	265	(個人)国際声楽コンクール、スケート、歌舞伎甲子園
令和5年度	9	1	332	(個人)歌唱王
令和6年度	9	0	250	

令和6年度
全国大会
出場部活動

- ・陸上競技
- ・男子テニス
- ・女子テニス
- ・新体操
- ・なぎなた
- ・マンドリン
- ・吹奏楽
- ・放送
- ・書道

3 生徒関係状況

(1) 生徒異動

年度	転学	退学	休学	留学	備考
令和3年度	4	5	0	0	
令和4年度	10	2	0	0	
令和5年度	8	1	0	1	
令和6年度	10	2	1	2	

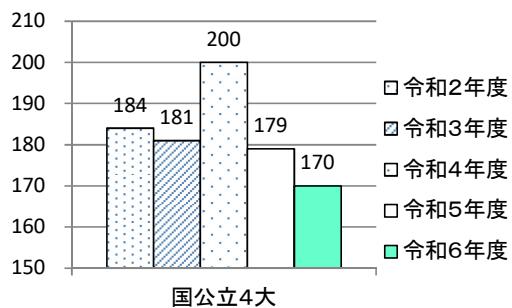
(2) 自転車事故

年度	件数	加害	被害	加害事故内容
令和3年度	15	3	12	前方不注意により高齢歩行者と衝突1、 前方不注意により男子高校生の自転車と衝突1、 歩行者を避け、対向の自転車と接触1
令和4年度	12	4	8	停車中の車に衝突3、通学中の歩行者に接触1
令和5年度	17	4	13	通学中の自転車に接触3、歩行者に接触1
令和6年度	15	3	12	停車中の車に衝突1、通学中の自転車に 接触1、歩行者に接触1

4 進路状況

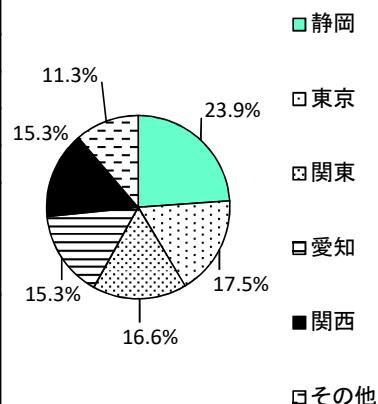
(1) 進路別合格者数等（現役）

年度	国公立4大	私立4大	短期大学	専門学校	就職
令和2年度	184	1,055	2	28	7
令和3年度	181	1,392	2	15	0
令和4年度	200	1,158	4	9	1
令和5年度	179	1,165	3	11	1
令和6年度	170	1,007	0	10	2
※入学者	157	169	0	9	2



(2) 4年制大学入学者数（現役）

令和5年度（人）			令和6年度（人）		
1位	静岡	30	1位	静岡	27
2位	静岡文化芸術	10	2位	立命館	15
2位	静岡県立	10	3位	静岡文化芸術	14
4位	常葉	9	4位	静岡県立	12
	立命館	9	5位	聖隸クリストファー	10
	中京	9	6位	横浜国立	8
7位	名古屋	8		中京	8
	浜松医科	8		名城	8
9位	東京都立	7	9位	東京都立	7
	南山	7		明治	7
10位	名城	6		愛知	7



その他主な進学先（現役）

区分	大学名	人数	区分	大学名	人数
国公立	東北	1	国公立	東京都立	7
	名古屋	5		東京学芸	2
	大阪	1		横浜国立	8
	神戸	4		金沢	1
	九州	1		慶應義塾	3
	筑波	1	私立	東京理科	3
	千葉	4		早稲田	1

5 令和6年度浜市ふるさと講座、高大連携等の実施

(1) 浜市ふるさと講座

実施日	内容	講師等	1年	2年
9/5(木)	職業研究会	地元企業等、たのしい働き方・学び方研究所 川合智之	○	
10/31(木)	浜松市の課題と現状	浜松市企画課、静岡文化芸術大学教授 森山一郎		○
2/6(木)	浜松市への政策提言	浜松市企画課、静岡文化芸術大学教授 森山一郎	○	○

(2) 高大連携事業

進路	実施日	内容	対象	人数
	7/30(火)	名古屋大学見学会	2年	80
	10/10(木)	大学模擬授業(県内国公立大学・私立大学)	2年	366

浜松市防災教育ポータルサイトについて

健康安全課

1 事業の概要

- これまでの情報伝達型の防災教育から、児童生徒が主体性を持って学習できる環境、学校や家庭で活用できる環境を整えるため、CMS（本市公式WEBサイト管理システム）を活用し、児童生徒の確かな防災・減災力を育成する。
- 教員が指導しやすい環境を整えるため、紙媒体の「浜松市版防災ノート」を編集可能な電子ブックへ再構築するとともに、画像やイラスト、動画を活用した防災教育を展開していくことで、児童生徒の理解を深めていく。

2 背景

- 学校での防災学習（教科）や防災指導（特別活動）には、児童生徒の発達段階に応じて4区分した、紙媒体の「浜松市版防災ノート」を活用している。
- 紙媒体の課題である「限られた情報量」、「防災情報の提供や避難情報の変更に対する迅速な内容修正」、「家庭への啓発を含めた防災教育」等を解決する必要がある。
- 近年の気候変動や激甚災害等に対する危機管理意識の向上や「自助」「共助」を育成していく必要がある。

3 サイト構成

(1) 浜松市版防災ノート

発達段階に応じた4区分の電子ブック



(2) 熱中症予防

熱中症を発生させない・見逃さない・重症化させない

(3) 避難訓練

避難訓練の事前指導・事後指導



(4) 保護者の皆様へ

家庭への啓発、地域の災害特性

(5) 教材リンク集

過去の大規模災害、市・県・国の防災情報

4 サイトTOPページ

浜松市 防災教育ポータルサイト

■ 浜松市版防災ノート ■ 熱中症予防 ■ 避難訓練 ■ 保護者の皆様へ ■ 教材リンク集 ■ インフォメーション ■



令和7年度浜松市立小学校児童数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位：人)

No.	学校名	令和7年度児童数										令和7年度学級数（実学級）											
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	通常計	発達	計	前年比	
1	西小	56	57	46	78	61	56	354	3	357	△ 12	2	2	2	3	2	2		13	1	14		
2	東小	51	56	67	63	60	54	351		351	1	2	2	2	2	2		12		12			
3	県居小	27	28	37	37	39	44	212	22	234	△ 15	1	1	2	2	2	2		10	4	14	△ 1	
4	相生小	67	76	91	74	98	86	492	14	506	△ 24	2	3	3	3	3	3		17	2	19	△ 1	
5	龍禅寺小	50	59	47	55	48	55	314	27	341	△ 14	2	2	2	2	2	2		12	5	17	1	
6	追分小	26	31	25	30	25	22	159	25	184		2	1	1	1	1	1		6	5	11	1	
7	佐藤小	51	48	39	56	60	36	290	36	326	△ 6	2	2	2	2	2	2		12	6	18		
8	広沢小	114	112	125	119	138	127	735	22	757	△ 4	4	4	4	4	4	4		24	4	28	1	
9	曳馬小	96	84	95	90	94	104	563	39	602	△ 12	3	3	3	3	3	3		18	7	25	1	
10	萩丘小	100	93	89	90	97	96	565	34	599	△ 8	3	3	3	3	3	3		18	5	23	△ 1	
11	富塚小	80	69	85	81	84	82	481	15	496		5	3	2	3	3	3		17	3	20		
12	白脇小	159	160	152	182	152	191	996		996		4	5	5	5	6	5	6		32		32	
13	蒲小	140	130	148	174	150	181	923	25	948	△ 27	5	4	5	5	5	6		30	4	34		
14	浅間小	81	63	91	83	80	89	487	19	506	△ 1	3	2	3	3	3	3		17	3	20	1	
15	上島小	129	159	127	142	127	148	832	20	852	△ 14	5	5	4	5	4	5		28	3	31	2	
16	鴨江小	47	50	45	47	36	44	269	9	278		8	2	2	2	2	2		12	2	14	2	
17	新津小	104	98	104	76	103	115	600	37	637	△ 16	3	3	3	3	3	4		19	7	26		
18	河輪小	44	33	29	32	35	30	203	5	208		11	2	1	1	1	1		7	1	8	2	
19	船越小	45	45	55	45	50	53	293	21	314	△ 11	2	2	2	2	2	2		12	4	16	1	
20	城北小	70	74	64	73	58	80	419	7	426	△ 5	2	3	2	3	2	3		15	1	16		
21	和田小	94	101	101	85	108	100	589	16	605		1	3	3	3	4	3		19	2	21		
22	与進小	132	126	125	121	123	134	761	50	811	△ 6	5	4	4	4	4	4		25	8	33	1	
23	豊西小	52	63	63	70	60	61	369	14	383	△ 11	2	2	2	2	2	2		12	3	15	1	
24	笠井小	64	56	78	71	79	56	404	35	439	△ 28	2	2	3	3	3	2		15	6	21	△ 2	
25	中ノ町小	34	49	47	50	49	45	274	11	285	△ 26	1	2	2	2	2	2		11	2	13	△ 2	
26	芳川小	95	98	91	85	88	102	559	26	585	△ 14	3	3	3	3	3	3		18	5	23		
27	飯田小	79	82	103	89	85	93	531	23	554	△ 18	3	3	3	3	3	3		18	4	22		

令和7年度浜松市立小学校児童数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位：人)

		令和7年度児童数										令和7年度学級数（実学級）											
No.	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	通常計	発達	計	前年比	
28	花川小	15	14	13	11	12	6	71		71	7	1	1	1	1	1	1		6		6	1	
29	三方原小	88	90	111	119	96	119	623	40	663	△25	3	3	4	4	3	4		21	6	27	△2	
30	豊岡小	106	112	115	126	120	140	719	32	751	△19	4	4	4	4	4	4		24	5	29	1	
31	都田小	12	15	16	19	14	16	92		92	△9	1	1	1	1	1	1		6		6		
32	神久呂小	103	93	94	93	85	96	564	17	581	△7	3	3	3	3	3	3		18	3	21		
33	入野小	66	75	65	64	79	69	418	19	437	△20	2	3	2	2	3	2		14	4	18	△3	
34	積志小	114	146	101	155	133	125	774	32	806	△17	4	5	3	5	4	4		25	6	31	1	
35	伊佐見小	59	69	72	87	53	92	432	22	454	△21	2	2	3	3	2	3		15	4	19	△1	
36	和地小	71	76	68	93	87	81	476	31	507	△34	3	3	2	3	3	3		17	5	22	△1	
37	都田南小	36	44	51	48	58	57	294	29	323	△20	2	2	2	2	2	2		12	5	17		
38	篠原小	83	99	97	114	106	120	619	40	659	△30	3	3	3	4	4	4		21	7	28		
39	葵が丘小	75	72	66	62	56	75	406	38	444		9	3	3	2	2	2	3		15	5	20	
40	村櫛小	7	12	14	20	16	16	85		85	△16	1	1	1	1	1	1		6		6		
41	泉小	110	111	110	120	99	117	667	38	705	39	4	4	4	4	3	4		23	6	29	3	
42	大瀬小	35	39	47	51	39	41	252		252	△17	1	2	2	2	2	2		11		11	△1	
43	砂丘小	6	3	4	12	9	11	45		45	△2	1			1	1	1	1		5		5	
44	中郡小	113	92	97	106	108	115	631	38	669	13	4	3	3	4	4	4		22	6	28	2	
45	与進北小	56	78	58	66	68	68	394	36	430	△20	2	3	2	2	2	2		13	7	20	1	
46	佐鳴台小	58	50	78	81	83	80	430	26	456	△28	2	2	3	3	3	3		16	4	20	△1	
47	瑞穂小	96	97	101	113	99	138	644	31	675	△26	3	3	3	4	3	4		20	5	25	△3	
48	富塚西小	73	81	68	76	67	76	441	9	450		8	3	3	2	3	2	3		16	2	18	2
49	芳川北小	83	76	94	91	104	87	535	18	553	△14	3	3	3	3	3	3		18	3	21	1	
50	有玉小	77	104	89	100	101	101	572	37	609	△6	3	3	3	3	3	3		18	6	24		
51	有玉小分校							2	2		2	1						1		1	1		
52	初生小	113	123	106	131	136	115	724	37	761	△10	4	4	4	4	4	4		24	6	30		
53	西都台小	55	39	50	51	55	62	312	11	323	△1	2	2	2	2	2	2		12	2	14	1	
54	和田東小	44	52	46	54	47	52	295	19	314	△9	2	2	2	2	2	2		12	3	15		

令和7年度浜松市立小学校児童数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位：人)

		令和7年度児童数										令和7年度学級数（実学級）										
No.	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	通常計	発達	計	前年比
55	葵西小	70	71	70	73	74	72	430	11	441	△ 12	2	3	2	3	3	3		16	2	18	△ 1
56	可美小	115	109	135	117	125	120	721	32	753	△ 13	4	4	4	4	4	4		24	5	29	
57	大平台小	72	60	74	65	77	74	422	10	432	△ 13	3	2	3	2	3	3		16	2	18	
58	舞阪小	47	51	69	62	66	66	361	20	381	△ 33	2	2	2	2	2	2		12	4	16	△ 2
59	雄踏小	98	119	127	127	114	133	718	37	755	△ 66	3	4	4	4	4	4		23	7	30	△ 1
60	浜名小	100	109	103	103	118	123	656	33	689	△ 3	3	4	3	3	4	4		21	5	26	△ 1
61	北浜小	90	80	84	87	94	93	528	36	564		3	3	3	3	3	3		18	6	24	△ 1
62	北浜東小	28	29	38	36	34	41	206	7	213	△ 12	1	1	2	2	1	2		9	1	10	
63	中瀬小	104	116	120	109	106	132	687	46	733	△ 16	4	4	4	4	4	4		24	7	31	△ 1
64	赤佐小	104	99	95	106	92	99	595	48	643	△ 8	4	3	3	4	3	3		20	8	28	
65	龜玉小	46	38	39	56	51	44	274	18	292	△ 21	2	2	2	2	2	2		12	4	16	
66	新原小	44	52	50	56	59	41	302	15	317	△ 13	2	2	2	2	2	2		12	2	14	
67	北浜北小	95	87	124	97	128	110	641	47	688	△ 13	3	3	4	3	4	4		21	7	28	△ 2
68	内野小	116	123	156	181	177	209	962	60	1,022	△ 98	4	4	5	6	6	6		31	10	41	△ 4
69	北浜南小	56	50	59	59	49	52	325	7	332	△ 1	2	2	2	2	2	2		12	1	13	
70	伎倍小	39	55	56	63	62	64	339	14	353	△ 26	2	2	2	2	2	2		12	2	14	
71	二俣小	43	36	36	43	47	49	254	9	263	△ 7	2	2	2	2	2	2		12	2	14	1
72	光明小	48	44	54	63	47	45	301	14	315	△ 5	2	2	2	2	2	2		12	3	15	1
73	上阿多古小	4	2	3	1	1	2	13	1	14	3	□ □	□ □	□ □	3	3	1	4				
74	下阿多古小	7	8	7	7	4	9	42		42	△ 5	1	□ □	1	□ □	2	4		4	1	1	
75	熊小		2	3	1	1	1	8		8	△ 3		1	□ □	□ □	2	3		3			
76	横山小			1	1	4	6	12		12	△ 1			□ □	□ □	2	2		2	1	1	
77	犬居小	1	4	6	3	4	3	21	2	23	△ 9	□ □	□ □	□ □	3	3	1	4	1	4	△ 1	
78	気田小	6	5	9	6	10	6	42	5	47	△ 3	1	1	□ □	1	1	1	5	2	7	△ 1	
79	佐久間小	2		3	2	2	4	13	2	15	2	1	□ □	□ □	2	3	2	5	1	1		
80	水窪小	1	1		3	4	7	16	1	17	△ 5	□ □		1	□ □	2	3	1	4			
81	気賀小	73	72	90	90	77	90	492	17	509	△ 6	3	3	3	3	3	3		18	3	21	△ 1

令和7年度浜松市立小学校児童数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位：人)

		令和7年度児童数										令和7年度学級数（実学級）										
No.	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	通常計	発達	計	前年比
82	西気賀小	7	3	4	5	7	4	30		30	5	1	1	□	□	□	□	2	4		4	1
83	伊目小	9	9	3	14	16	9	60		60	△ 4	1	□	□	1	1	1	1	5		5	△ 1
84	中川小	49	37	65	54	54	49	308	19	327	△ 12	2	2	2	2	2	2		12	4	16	
85	井伊谷小	54	50	51	69	83	66	373	14	387	△ 38	2	2	2	2	3	2		13	3	16	△ 1
86	金指小	8	12	7	14	5	12	58	2	60	△ 14	1	1	1	1	1	1		6	1	7	
87	奥山小	4	7	11	7	7	9	45	5	50	△ 6	1	1	1	□	□	1	1	5	1	6	
88	三ヶ日東小	28	31	22	31	28	43	183		183	△ 7	1	1	1	1	1	2		7		7	
89	三ヶ日西小	48	44	38	49	42	52	273	31	304	19	2	2	2	2	2	2		12	5	17	2
90	平山小		4	9	3	6	6	28		28	△ 6		1	□	□	□	□	2	3		3	△ 1
91	尾奈小	9	1	8	7	4	4	33		33	△ 2	1	□	□	1	□	□	2	4		4	△ 1
92	双葉小	33	30	26	24	29	19	161	36	197	10	1	1	1	1	1	1		6	6	12	1
93	引佐北部小	5	7	7	8	7	6	40		40	△ 7	1	□	□	1	□	□	2	4		4	△ 1
94	南の星小	34	33	39	33	42	30	211	14	225	△ 21	1	1	2	1	2	1		8	3	11	△ 2
95	庄内小	48	50	43	53	46	62	302	22	324	6	2	2	2	2	2	2		12	4	16	1
96	中部小	75	77	83	90	82	95	502	9	511	△ 22	3	3	3	3	3	3		18	2	20	
計		5,661	5,779	6,027	6,339	6,202	6,522	36,530	1,799	38,329	△ 1,000	213	211	209	225	217	227	28	1,330	314	1,644	△ 9
発達		269	257	315	327	311	320															
合計		5,930	6,036	6,342	6,666	6,513	6,842															

令和7年度浜松市立中学校生徒数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位 : 人)

No.	学校名	令和7年度生徒数							令和7年度学級数 (実学級)							
		1年	2年	3年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	複式	通常計	発達	計	前年比
1	東部中	166	174	181	521	24	545		5	5	6		16	4	20	1
2	西部中	122	129	139	390	25	415	24	4	4	4		12	4	16	1
3	南部中	210	200	195	605	22	627	△ 20	6	6	6		18	4	22	△ 1
4	北部中	132	167	111	410	9	419	△ 1	4	5	4		13	2	15	
5	中部中	86	85	94	265	17	282	△ 4	3	3	3		9	4	13	
6	八幡中	136	104	118	358	49	407	11	4	3	4		11	8	19	
7	曳馬中	219	211	220	650	20	670	11	7	7	7		21	3	24	1
8	新津中	115	121	119	355	15	370	15	4	4	4		12	3	15	2
9	江西中	90	100	100	290	19	309	16	3	3	3		9	3	12	
10	蜆塚中	113	122	124	359	6	365	12	3	4	4		11	1	12	△ 1
11	天竜中	192	194	218	604	31	635	△ 2	6	6	7		19	5	24	
12	与進中	192	226	213	631	31	662	△ 33	6	7	7		20	5	25	△ 1
13	笠井中	157	136	137	430	16	446	30	5	4	4		13	3	16	2
14	南陽中	147	157	129	433	27	460	3	5	5	4		14	5	19	
15	北星中	187	225	190	602	55	657	△ 14	6	6	6		18	9	27	
16	都田中	69	73	78	220	10	230	1	2	2	3		7	2	9	
17	神久呂中	106	90	98	294		294	△ 3	3	3	3		9		9	
18	入野中	190	226	213	629	18	647	△ 32	6	7	7		20	4	24	△ 1
19	積志中	198	215	210	623	12	635	△ 11	6	6	6		18	3	21	
20	積志中分校	2	5	8	15		15	△ 4	1	1	1		3		3	
21	湖東中	176	187	192	555	21	576	△ 33	5	6	6		17	3	20	△ 3
22	篠原中	106	105	113	324	23	347	△ 3	3	3	4		10	5	15	
23	丸塚中	167	201	173	541	18	559	13	5	6	5		16	3	19	
24	高台中	149	167	165	481	15	496	6	5	5	5		15	3	18	1
25	庄内中	63	76	68	207	14	221	△ 32	2	2	2		6	3	9	
26	江南中	44	30	48	122	12	134	1	2	1	2		5	3	8	
27	開成中	176	190	177	543		543	△ 9	6	6	6		18		18	
28	中郡中	143	120	147	410	17	427	△ 8	4	4	5		13	3	16	△ 2
29	三方原中	230	205	239	674	21	695	29	7	6	7		20	4	24	1
30	東陽中	84	87	124	295	5	300	△ 7	3	3	4		10	1	11	1
31	佐鳴台中	78	71	61	210	6	216	△ 14	3	2	2		7	2	9	
32	富塚中	147	162	159	468	18	486	△ 29	5	5	5		15	3	18	
33	可美中	113	92	117	322	29	351	△ 8	4	3	4		11	5	16	1
34	舞阪中	70	87	77	234	5	239	△ 23	2	3	3		8	1	9	△ 1

令和7年度浜松市立中学校生徒数について

教育支援課

※令和7年4月8日現在

(単位：人)

No.	学校名	令和7年度生徒数							令和7年度学級数（実学級）							
		1年	2年	3年	通常計	発達	総計	前年比	1年	2年	3年	複式	通常計	発達	計	前年比
35	雄踏中	159	117	150	426	21	447	23	5	4	5		14	4	18	
36	浜名中	312	318	313	943	33	976	11	9	9	9		27	6	33	1
37	北浜中	202	238	212	652	27	679	△ 31	6	7	7		20	6	26	1
38	浜北北部中	227	208	216	651	40	691	56	6	6	6		18	7	25	1
39	龜玉中	106	105	111	322	15	337	6	4	3	4		11	3	14	2
40	北浜東部中	137	132	151	420	35	455	36	4	4	5		13	6	19	1
41	清竜中	60	59	61	180	11	191	△ 12	2	2	2		6	3	9	
42	光が丘中	56	49	61	166	4	170	△ 9	2	2	2		6	2	8	1
43	春野中	14	15	16	45	3	48	△ 4	1	1	1		3	2	5	1
44	水窪中	7	4	8	19		19	2	1	1	1		3		3	
45	細江中	151	157	146	454	25	479	△ 8	5	5	5		15	5	20	2
46	引佐南部中	113	78	90	281	22	303	37	3	3	3		9	4	13	1
47	引佐北部中	11	7	12	30	2	32	△ 1	1	1	1		3	1	4	
48	三ヶ日中	83	94	109	286	7	293	△ 16	3	3	4		10	2	12	
49	佐久間中	6	7	8	21		21	2	1	1	1		3		3	
計		6,219	6,328	6,419	18,966	855	19,821	△ 26	198	198	209		605	162	767	12
発達		317	266	272												
合計		6,536	6,594	6,691												

(参考) 児童・生徒数の推移について

教育支援課

学校数・新1年生数・全児童生徒数の5年間の推移

※R7は4月8日浜松市基準日の数値、R6以前は5月1日国基準日の数値

※学校数は分校1、児童生徒数は発達支援学級をそれぞれ含む

小学校

	R3	R4	R5	R6	R7
小1	6,519	6,684	6,315	6,048	5,930
対前年増減	△325	165	△369	△267	△118
全児童数	41,521	41,150	40,240	39,348	38,329
対前年増減	△732	△371	△910	△892	△1,019
学校数	97	97	97	97	96

中学校

	R3	R4	R5	R6	R7
中1	6,827	6,557	6,667	6,574	6,536
対前年増減	△111	△270	110	△93	△38
全児童数	20,630	20,315	20,077	19,840	19,821
対前年増減	230	△315	△238	△237	△19
学校数	49	49	49	49	49

小・中合計

	R3	R4	R5	R6	R7
新入学	13,346	13,241	12,982	12,622	12,466
対前年増減	△436	△105	△259	△360	△156
全児童生徒数	62,151	61,465	60,317	59,188	58,150
対前年増減	△502	△686	△1,148	△1,129	△1,038
学校数	146	146	146	146	145

令和7年度 浜松市奨学生（継続貸与者）の選考結果について

教育支援課

1 事業の概要

- ・経済的理由によって修学が困難な学生及び生徒に学資を貸与し、向学心の高揚及び教育の機会均等に寄与するとともに、優秀な人材の育成に資する。
- ・大学生等は月額 45,000 円、高校生等は月額 30,000 円を上限に貸与し、卒業後、貸与期間の 3 倍の年数で償還する。

2 選考までの経緯

(1) 書類提出

- ・現況届
- ・成績証明書

(2) 面談

- ・令和6年度採用の31人のうち27人に對し、電話にて面談を実施。
(学校生活、単位の取得状況、今後の見込みなど)

(3) 選考（浜松市奨学金貸与条例第6条第2項）

- ・令和7年4月17日（木）浜松市奨学生選考委員会
委員：野秋愛美（教育長）、鈴木重治（教育委員）、田中佐和子（教育委員）
吉積慶太（学校教育部長）

3 選考結果

- ・令和6年度採用者25人は、書類審査に加え電話による面談を実施。令和5年度以前採用者51人は、書類審査を実施。この結果、76人の継続貸与を決定。

（単位：人）

採用年度	R2	R4	R5	R6	合計	昨年度	増減
対象者	1	24	26	25	76	79	-3

※なお、継続審査に必要な書類が未提出の8人及び面談未実施の2人は貸与停止とするが、書類提出及び面談実施され、修学状況の確認が出来次第、継続貸与の判定を行う。

4 今後の取組

- ・令和8年度奨学生の募集（申請期間：令和7年7月～9月予定）

令和7年度浜松市立幼稚園園児数について

幼保運営課

※令和7年度園児数は令和7年4月9日（入園式時点）現在

※令和6年度園児数は令和6年5月1日現在

(単位：人)

No.	区	幼稚園名	令和7年度園児数				令和6年度園児数(②)	増減 (①-②)	
			3歳児	4歳児	5歳児	合計(①)			
1	中央区	南の星	3	2	12	17	16	1	
2		和田	6	6	5	17	16	1	
3		与進	10	17	13	40	44	△ 4	
4		豊西	16	13	13	42	48	△ 6	
5		笠井	8	14	13	35	44	△ 9	
6		中ノ町	5	6	9	20	24	△ 4	
7		芳川	3	8	10	21	25	△ 4	
8		花川	2	2	1	5	6	△ 1	
9		豊岡	7	5	10	22	26	△ 4	
10		三方原	4	1	3	8	14	△ 6	
11		初生	6	6	11	23	32	△ 9	
12		白脇	11	13	14	38	40	△ 2	
13		飯田	2	4	2	8	11	△ 3	
14		神久呂	7	5	3	15	19	△ 4	
15		万斛	7	17	11	35	43	△ 8	
16		有玉	4	3	9	16	15	1	
17		橋爪	12	4	11	27	32	△ 5	
18		伊佐見	6	5	6	17	15	2	
19		和地 (R7～休園)	0	0	0	0	6	△ 6	
20		北庄内	0	3	8	11	16	△ 5	
21		村櫛	3	1	1	5	7	△ 2	
22		可美	12	21	21	54	45	9	
23		舞阪 (R5～休園)	0	0	0	0	0	0	
24		雄踏	17	20	22	59	66	△ 7	
中央区小計			151	176	208	535	610	△ 75	
25	浜名区	小松	8	17	17	42	44	△ 2	
26		北浜南	9	11	21	41	45	△ 4	
27		北浜中央	7	11	11	29	33	△ 4	
28		北浜北	3	4	8	15	18	△ 3	
29		北浜東	3	7	10	20	28	△ 8	
30		中瀬	12	21	19	52	67	△ 15	
31		上島	2	3	7	12	13	△ 1	
32		赤佐	16	14	17	47	43	4	
33		赤佐西	4	5	6	15	22	△ 7	
34		宮口	8	10	8	26	32	△ 6	
35		新原	1	5	5	11	13	△ 2	
36		内野	1	1	3	5	15	△ 10	
37		西気賀	2	1	3	6	7	△ 1	
38		伊目	1	4	0	5	8	△ 3	
39		中川	6	10	15	31	33	△ 2	
40		中央	1	0	2	3	4	△ 1	
41		高台 (R7～休園)	0	0	0	0	6	△ 6	
42		引佐	10	15	13	38	54	△ 16	
43		金指	0	5	2	7	8	△ 1	
44		奥山	0	4	2	6	8	△ 2	
45		伊平	2	2	1	5	4	1	
46		引佐北部みさと	1	1	1	3	5	△ 2	
47		尾奈	6	17	13	36	41	△ 5	
48		大崎	4	6	4	14	17	△ 3	
49		平山	2	1	2	5	4	1	
浜名区小計			109	175	190	474	572	△ 98	
50	天竜区	二俣	5	8	9	22	27	△ 5	
51		光明	13	11	17	41	47	△ 6	
52		熊	1	0	1	2	1	1	
53		上阿多古	0	3	0	3	6	△ 3	
54		下阿多古	2	1	4	7	7	0	
55		犬居	1	2	1	4	3	1	
56		氣田	0	0	2	2	8	△ 6	
57		佐久間	0	1	0	1	3	△ 2	
天竜区小計			22	26	34	82	102	△ 20	
合計 (57園)			282	377	432	1,091	1,284	△ 193	

(参考) 園児数の推移について

幼保運営課

1 園数・新入園児数・全園児数の5年間の推移

※R7は4月9日現在、R6以前は5月1日国基準日の数値。

※園数は休園を除く。

幼稚園

	R3	R4	R5	R6	R7
3歳児	537	480	377	345	282
対前年増減	-	△ 57	△ 103	△ 32	△ 63
全園児数	1,957	1,695	1,470	1,284	1,091
対前年増減	-	△ 262	△ 225	△ 186	△ 193
園数	59	58	56	56	54

市内の新たな県指定文化財について

文化財課

1 県指定の概要

- 令和7年4月15日付静岡県告示第319号により、「鰐口 応安二年の陰刻銘あり」が静岡県指定有形文化財（工芸品）に指定された。
- 浜松市では13件目の静岡県指定有形文化財（工芸品）となる。
- 本件は浜松市指定有形文化財（工芸品）に指定されていたが、浜松市文化財保護条例第5条第3項の規定に基づき、本件の浜松市指定有形文化財（工芸品）の指定を解除した（令和7年4月23日付浜松市教育委員会告示第3号）。

名 称	鰐口 応安二年の陰刻銘あり
種 別	静岡県指定有形文化財（工芸品）
所在地	浜松市天竜区大谷 568（浜松市立内山真龍資料館）
概 要	<p>本鰐口は、南北朝時代の年号である「応安2年（1369年）」の陰刻銘ほか、「寛正3年（1462）」、「明治15年（1889）」、「昭和7年（1932）」の追銘を持つことを特徴とする青銅製の鰐口である。銘に記される「池日地蔵堂」は天竜区熊及びその周辺に比定できる寺院はないが、寛正3年（1462）年に陰刻される「遠州豊田郡熊村」は、現在、確認されている中では「熊」（現浜松市天竜区熊）の地名を記した最古の文字資料である。</p> <p>鑄上り、保存状況とも良好であり、形態的特徴も銘に刻まれた年代と合致することから、南北朝時代における優れた工芸品の一であるとともに、500年以上に渡って「熊」の地にて守り伝えられてきた貴重な歴史資料である。</p> <p>南北朝時代を代表する優れた金工品であるとともに、静岡県内の地名を刻み、現在まで地元で伝えられてきた歴史資料としての価値も持ち合わせている。</p> 

鰐口 応安二年の陰刻銘あり

令和6年度浜松地域遺産の認定について

市民部文化財課

1 目的・経緯

令和6年度の浜松地域遺産（認定文化財）について、以下のとおり認定を行った。

【地域遺産認定制度とは】

地域に慣れ親しまれ、継承されてきた貴重な文化資源を、「浜松地域遺産」として認定し、郷土の宝として顕彰することで、後世へ継承されることを期待するもの。また、地域遺産を活用した地域の活性化事業が展開されることにより、個性ある地域の創造に寄与することを目的としている。本制度は、平成28年度から開始し、令和6年度が9年目。

2 令和6年度の概要

（1）応募要件の変更（2点）

- 推薦件数を1団体あたり5件までと上限を設けた。
理由：認定後に、市として認定文化財を1件ごと丁寧に紹介していきたいため。
また、推薦団体及び所有者に活用を促すため。
- 募集期間を6月～8月とし、昨年度と比較して締め切りを1か月早めた。
理由：調査期間に余裕をもたせるため。

（2）募集結果 推薦書受付件数 28件

（3）認定 認定数 17件

【詳細は別紙「令和6年度「浜松地域遺産」認定一覧表」参照】

※このほかに、令和元年度認定分への構成要素の追加が5件ある。

○主な新規認定文化財

- | | |
|------|----------------------------------|
| ・名称 | 宮井戸（別添表 No.1） |
| ・所在地 | 中央区 古人見町 |
| ・種別 | 有形民俗文化財 |
| ・推薦者 | 伊佐見地区コミュニティ協議会 |
| ・説明 | わかみこ
若御子神社の鳥居脇にある舟の形
をした井戸 |



- ・名称 安間町秋祭り（八柱神社）屋台
(別添表 No.4)
- ・所在地 中央区 安間町
- ・種別 有形民俗文化財
- ・推薦者 安間町自治会
- ・説明 昭和天皇の即位を祝い制作された掛け塚式屋台



- ・名称 大石勝太郎頌徳碑（別添表 No.5）
- ・所在地 浜名区 引佐町渋川
- ・種別 歴史資料
- ・推薦者 渋川自治会
- ・説明 渋川の発展に尽くした大石勝太郎の功績を讃える石碑。六所神社前に No. 5、No. 7、国登録有形文化財「凱旋紀念門」が並んで建てられている。



- ・名称 青山邸（別添表 No.17）
- ・所在地 天竜区 横山町
- ・種別 建造物
- ・推薦者 浜名梶包輸送株式会社
- ・説明 江戸後期から幕末に林業の基礎を築いた青山家の邸宅



令和6年度 「浜松地域遺産」認定一覧表（17件）

No.	区名	所在地	名 称	種 別
1	中央区	古見町	宮井戸	有形民俗文化財
2	中央区	西塚町	長久寺 出山佛の図	絵画
3	中央区	西塚町	長久寺 十一面觀音立像	工芸品
4	中央区	安間町	安間町秋祭り（八柱神社）屋台	有形民俗文化財
5	浜名区	引佐町渋川	大石勝太郎頌徳碑	歴史資料
6	浜名区	引佐町渋川	渋川忠魂碑	歴史資料
7	浜名区	引佐町渋川	渋川新道碑	歴史資料
8	浜名区	細江町気賀	長楽寺 毘沙門天・不動明王	彫刻
9	浜名区	細江町気賀	長楽寺 土堀	建造物
10	浜名区	細江町気賀	長楽寺 山門	建造物
11	浜名区	細江町気賀	長楽寺 石仏	建造物
12	浜名区	細江町気賀	姫街道鉄道株式会社創立願書・姫街道鉄道企業目論見書	歴史資料
13	浜名区	細江町気賀	姫街道姫岩（平岩）の図	歴史資料
14	浜名区	細江町気賀	遠三自動車時刻表	歴史資料
15	浜名区	細江町気賀	浜松電話番號簿	歴史資料
16	浜名区	細江町気賀	気賀自動車時刻表	歴史資料
17	天竜区	横山町	青山邸	建造物

令和元年度認定に追加

No.	区名	所在地	名 称	種 別
1	中央区	有玉北町	近世近代浜松関係資料 ※構成要素に5件追加	歴史資料

【参考】これまでの認定実績

(単位：件)

旧区名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
中 区	1	12	10	4	14	4	5	0	0	50
東 区	22	28	3	15	1	2	10	2	3	86
西 区	10	3	4	6	6	6	15	6	1	57
南 区	6	7	1	4	3	3	1	1	0	26
北 区	25	1	4	8	8	23	25	25	12	131
浜北区	3	18	12	14	85	33	46	9	0	220
天竜区	24	32	16	16	30	20	12	39	1	190
合 計	91	101	50	67※1	147	91※1	114	82	17	760
重複				△1		△1				758
滅失								天竜区△1		757

※1 令和元年度は東区と浜北区、令和3年度は西区と南区に重複

(新区)

する文化財があり、正式な認定件数は、それぞれ66件、90件。

※2 中央区と浜名区に重複あり。

※2

中央区	浜名区	天竜区
244	325	190

【参考】これまで分野別認定数

(単位：件)

分類	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
建造物	13	21	1	4	13	9	4	2	4	71
美術工芸品	28	44	12	18	36	21	27	15	11	212
無形文化財	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
有形民俗文化財	12	17	13	14	60	25	32	16	2	191
無形民俗文化財	13	8	7	6	4	4	4	2	0	48
史跡	13	6	13	13	14	27	41	41	0	168
名勝	1	1	2	3	3	0	0	0	0	10
天然記念物	2	2	0	1	9	1	0	1	0	16
文化的景観	0	1	2	1	5	0	3	1	0	13
伝統的建造物群	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
文化財の保存技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近代化遺産	3	1	0	1	2	1	0	0	0	8
記憶遺産	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
伝承地	5	0	0	2	0	0	2	3	0	12
伝統的生活文化	-	-	-	2	1	1	0	0	0	4
合 計	91	101	50	66	147	90	114	82	17	758
滅失								建造物△1		757